

職員用パーソナルコンピュータに係るソフトウェア調達に関する質問回答

項番	書類名	該当頁	質問	回答
1	入札説明書 仕様書 契約書(案)	入札説明書 P1 1 (3) 納入期限 仕様書 P1 5 (2) 利用開始日 契約書(案) P1 3 賃貸借期間	左記の各書類に記載されている日付及び期間を鑑みますと、令和6年11月29日までに対象調達物を納品した上で利用開始日は令和7年2月1日となりますが、契約としての賃貸借期間は令和6年12月1日から令和11年11月30日までの60ヶ月となる理解でお間違いないでしょうか。	御認識のとおりです。 なお、永続ライセンスのため、契約書に無償譲渡の条文を記載する予定です。
2	入札説明書	入札説明書 P4 6 (4) 留意事項 ク	入札書に記載する金額は、総額（税抜き）という理解でお間違いないでしょうか。	御認識のとおりです。
3	仕様書	仕様書 P1 5 (1) 納品先	新型コロナウイルスやウクライナショックの影響により、調達物資の納品遅延が万が一発生した場合には、ペナルティ等なくご協議頂けますでしょうか。	納期について調整することはできかねます。
4	仕様書	仕様書 P1 5 (1) 納品先	本件ソフトウェアの調達業務については、受注者（リース会社）の選定する調達会社へ業務を委託しますが宜しいでしょうか。	問題ありません。
5	仕様書	仕様書 P1 5 (2) 利用開始日	本件賃貸借期間は、令和7年2月1日～令和11年11月30日までの58ヵ月という認識で宜しいでしょうか。	契約書(案)に記載のとおり、令和6年12月1日から令和11年11月30日までの60ヵ月となります。 なお、永続ライセンスのため、契約書に無償譲渡の条文を記載する予定です。
6	仕様書	仕様書 P1 6 一般条項	本件調達には、インストール作業費及び契約期間中の保守料は含めないという認識でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
7	その他		万が一予算削除や減額があった場合には残賃貸料のお支払いについてはご協議頂けるという認識で宜しいでしょうか。また、過去に同様の理由で契約解除と至ったことはありますでしょうか。	御認識のとおりです。 過去に契約解除となった事案はありません。